

一般質問

質問者・項目

高木康光

- ①来年度予算編成と行財政改革
- ②法定外公共物の取り扱い

小松弘弘

- ①安全に通行できる市道・農道・県道②各学校の施設整備
- ③旧飯綾消防署の利用④農業後継者の育成

大前誠治

- ①教育行政②職員の能力開発に対する考え方③新市総合計画④建築確認

広田 種

- ①今後の農業と土地改良事業
- ②コミュニティセンターの利用
- ③公共下水道及び農業集落排水事業の経営改善

松永恭二

- ①スポーツ少年団のあり方②自主防災とコミュニティ③コミュニティバス

引田忠温

- ①有線放送の現状とケーブルテレビの今後の推進②障害児タイムケア事業③合併と前後して建設整備された施設

岩崎 勲

- ①行財政改革②公共施設の建設及び改修③教育問題

北山齊伯

- ①憲法解釈と認識②耐震強度偽装問題③働く者の権利④行政改革⑤臨時職員の削減

尾崎淳一郎

- ①県営住宅の廃止②防災対策・災害復旧③留守家庭児童会④アスベスト問題⑤ごみ問題

松浦正武

- ①中期財政計画②建築確認③市道の維持管理④養護老人ホーム

内田俊英

- ①美術館②市民との協働と職員の仕事ぶり

三木まり

- ①市営住宅②障害者自立支援法による影響③ごみ有料化後の状況

④コミュニティ活動と社会活動との整合性

中谷真裕美

- ①行財政改革②次世代育成支援計画と子育て支援策③介護予防と高齢者福祉

倉本清一

- ①アスベスト問題②コミュニティバス運行計画③広島女児殺害事件④県精神障害者退院促進支援事業

横川重行

- ①行財政計画・予算編成②ゆとり計画③パソコン・携帯電話を利用した情報発信

高田重明

- ①行財政改革推進計画②保育所の民営化③安心して子供を生み育てることのできるまちづくり④地域経済の活性化

山本直久

- ①行財政改革推進計画②西中学校新築工事③勤務評定④中心市街地再生⑤国保老人医療費抑制⑥予算

来年度予算編成の基本方針について

高木(康)議員 予算編成の基本方針として行財政改革は最も優

先させなければならない。また、市民が要望する事業に応分の負担を市民にお願いし歳入の増収も考えなければならない。来年度予算編成で、行財政改革に取り組む基本的な方針を伺いたい。

次に、中期財政計画では数年後に破綻する結論であるが、この中期財政計画をどう修正していくのか。また、現在財政再建を進めるため、市民参加で行財政改革推

進計画を策定中で早急に具体化し、来年度予算編成に組み込んでいく必要がある。この改革案の取り扱いを伺いたい。

市長 来年度予算編成は、市税、地方交付税、競争事業収入などの増収を前提とした財政運営からの脱却が不可欠である。このため、平成二十年度までの三

年間を集中財政再建期間とし、来年度予算編成では単年度財源不足額二十五億七千万円の半減に取り組む方針を内外に示した。

また、経常収支比率の改善に取り組むことが重要で、財政健全化計画作成を進めている。来年度予算は全職員の創意工夫と英知を結集し、最少の経費で最大の市民サービスの追求に向け、編成作業を進めていきたい。そこで、広く市民と議論し、各種の改革行動を実行し、成果を予算編成で明らかにしたい。

次に、中期財政計画の修正は、現在新しい財政運営の指針として財政健全化計画の作成を進めているので、その中で示したい。

また、行財政計画の具現化は、短期の改革事項は推進計画の作成と平行して来年度予算に組み込み、反映していく方針である。

学校施設の整備について

学校施設の整備について

小松議員 校舎の傷みがひどく、いつ子どもたちが落下物でけがをするかわからないところがあるが、どのような計画を持っているのか。また、旧飯山町では子どもたちのために園舎を建てる予定であったが、今後どのような計画であるのか。

次に、耐震化率について、各学校は早くから鉄筋化をしてき



安全な学校施設への対策が急がれます

たが、耐震基準は大丈夫なのか。
また、各学校には冷暖房施設がほとんどないが、校舎は鉄筋化のため夏は風が入りにくく暑く、冬は足元から冷えて寒い。未来を託す子どもたちのために冷暖房を考えられないか。

教育部長 学校施設の整備は未来を託す児童・生徒のために重要であると認識している。その施設整備には、児童・生徒の増加で教室が不足する学校の増築事業や老朽化による建てかえ事業、また耐震補強事業等がある。今後の整備計画は、新市総合計画や学校施設整備計画を策定する中で、施設の老朽化の程度や危険性、緊急性などにより優先順位をつけながら計画的に推進してまいりたい。耐震化率は、学校施設の耐震診断を進めており、その診断に基づき、老朽化が進んでいる建物は建てかえで、比較的新しい建物は耐震補強を推進してまいりたい。

学校の冷暖房設備は、教育的配慮から重要と考えるが、暑さ、寒さに対応し、どう耐えるのかも教育の一環であると考えているので、必要性の高い特別教室からエアコンを設置している。普通教室は今後の検討課題にさせていたいただきたい。

都市計画道路等の見直しについて

大前議員 言うこととすることとは全く違うのが公務員の世界である。総合計画や地域計画等には理想を書いておけばよい、計画は計画、実現するのは別の問題と考えられては、市民はたまったものではない。特に、都市

基盤の整備にあたっては、本市のよさを生かし、市民の生活の向上に配慮したまちづくりをしていかなければならないと思う。そこで、将来の交通体系を考えた場合、都市計画道路については、線引き廃止など社会状況の

変化を踏まえ、新たに見直していく必要があると考えるがどうか。また、市民の財産保護を徹底するためにも、都市下水道や雨水が十分排出できる排水路計画を検討すべきと思うが考えを伺いたい。

都市整備部長 生活に欠かせない都市交通の確保や市街地整備を進める上で大きな役割を持つ都市計画道路は、これまで、人口増加と経済成長による市街地拡大や交通需要の増加を前提に計画されてきた。しかし、いまだに着手の見通しが立たない路線等もあり、今後は、現在の計画についても、その必要性を十分に検証し、本年度から策定し



新しい時代に向かい都市計画の再構築を

ている都市計画マスタープランの中で、新市の道路網の整備と併せて都市計画道路の長期未着手路線の廃止を含めた既存路線見直しの基本方針について明らかにしていきたい。また雨水排水路については、単に局地的な浸水の解消を図るだけでなく、地域の実情や環境特性などを総合的に考え、効果的な計画を検討していかなければならないと考えている。

今後の

農業政策は

広田議員 日本の農業は、市場原理主義の導入、外国農産物に

押され、農業従事者の減少や高齢化など危機的状況にある。国の農業政策は、平成十九年度から米、麦、大豆等を対象とした品目横断的経営安定対策を打ち出し、これまでの全農家対象の農業政策から意欲と能力ある担い手のみを対象とした施策へと大きく転換する予定である。県が推奨している「さぬきの夢2000」等の生産に大きな影響があると思うが、この施策が農業実態に即したものであるのか、本市の農業及び農家はどのような影響を受けるのか見解を



後継者育成のための積極的な施策を

示していただきたい。また、担い手対策の要件に満たない農家への対応はどのように考えているのか。

産業部長 国の品目横断的経営安定対策の基本方針は、一定の基準を満たす認定農業者と特定農業団体に限り、麦等の土地利用型作物における所得補償を行うものである。この施策の転換により最も影響を受けるのは、担い手としての基準に満たない麦作農家で、これまでの助成金が受け取れず、大幅な所得減となるため耕作意欲の減退を招き、「さぬきの夢2000」等の生産量の減少が危惧される。今後は、香川県農協、香川県農業改良普及センター等で構成する丸



路線の見直しで利用者増を図ります

コミュニティバスの 運営について

松永議員 コミュニティバスについては、市民から多額の税金を使って運行する「がらがらバス」、「空気を運ぶバス」などと

亀市担い手育成総合支援協議会を立ち上げ、関係各機関連携のもと、新たな特定農業団体の設立の推進を図る等、一定の基準を満たす担い手の育成確保に取り組んで行く。なお、要件に満たない農家に関しては、香川県農協が推進している一支店農場構想への参加を支援していきたい。

批判されている。各路線間での乗り継ぎの不便等が収益の阻害になっていると聞くが、運行しているバス路線の補助金額、路線別の利用者数や経費等の状況を示していたきたい。また、来年度から直行便の新設も含めて路線、ダイヤの見直しが検討されているが、いつまでに決定し、市民に周知するのか、その変更後に利便性、収益性等から再考しなければならぬ時は、年度途中でも変更するのか、また、利用者の見込みのない路線については廃止もやむをえないと考えるが見解を伺いたい。

生活環境部長 コミュニティバスは、旧丸亀市が三路線で一日

引田議員 国際障害者年が制定され、二十数年が経過、雇用機会会の創出、バリアフリー化等障害者福祉施策は非常に進んできたと思うが、養護学校へ通学す

障害児タイムケア 事業の早期実施を

五十便、綾歌地区が二路線で一日二十便、飯山地区が二路線で一日十六便運行している。バス路線の運行に対して市が負担している補助金等の総額は一億千七百六十三万二千円で、一便当たりの経費は旧丸亀市四千九百四十一円、綾歌地区二千五百六十二円、飯山地区二千六百十二円、また、一便当たりの平均乗車人数は、旧丸亀市十人、綾歌地区二・五人、飯山地区一・五人となっている。現在、バス運営委員会では、市民の意見を参考に当面バスを存続させ、路線等を見直すとともに、綾歌から飯山を経由して旧丸亀への直行便を運行し、利用者増を図る見直しを行っており、市民には広報やホームページ等で十分な周知を図っていききたい。しかし、今後の利用状況等の推移によっては、年度途中でも再度検討する必要はあると考えている。

健康福祉部長 障害児タイムケア事業については、対象保護者にアンケート調査を実施し、大変多くの方から実施の要望をいただいている。それ以後、県との協議を行い、国の補助基準等

る障害児の保護者は、学校が終わるのが三時と中途半端な時間帯であり、それに合わせた仕事でなければできない。夏休み等の長期休業時期は特に困っており、障害児タイムケア事業を早期に実施していただきたいがどうか。

また、東小川児童センターについては、駐車スペースが十五台程度と狭く、合併後は旧丸亀市からの利用者も増え、不足している状況である。同じ敷地内にある消防屯所周辺や県道に駐車することで、火災時出動の支障や交通事故が危惧されるが、利用者や地域住民の安全確保のため、駐車場拡張が急務と考えるが見解を伺いたい。



心のふれあいを大切にして楽しいひとときを

また、事業を実施したいという施設の申し出もあったので、現在、新年度予算に反映できればと考えている。

文化部長 東小川児童センターの利用者数は、一日平均で平日約六十名、夏休みは約百名が利用している。車での来館状況は、事業予定のない日は児童センター利用者が約二十台、公民館利用者が約二十台である。双方の利用時間帯が異なることから、重大な支障はきたさないと考えているが、交通悪化状況等も勘案して、早急な対応を検討中である。

もクリアできる見通しとなり、また、事業を実施したいという施設の申し出もあったので、現在、新年度予算に反映できればと考えている。

文化部長 東小川児童センターの利用者数は、一日平均で平日約六十名、夏休みは約百名が利用している。車での来館状況は、事業予定のない日は児童センター利用者が約二十台、公民館利用者が約二十台である。双方の利用時間帯が異なることから、重大な支障はきたさないと考えているが、交通悪化状況等も勘案して、早急な対応を検討中である。

幼児教育の あり方について

岩崎議員 新市建設計画の中で人材の育成とか人材を育てるま

ちづくりといった文章は多々見られるが、幼児教育については何ら触れられていない。社会が進歩、多様化するにつれて、幼児教育は置き去りにされているように思われる。物事のよしあしを身につけるのは幼児期であるが、保育所、幼稚園、託児所等ではしつこくまではできないのが現実である。まず、家庭環境の改善と子育て中の親の理解を

得ることが大事であり、行政において教育委員や民生児童委員、学識経験者等が、保育所、幼稚園等の親が集まるPTAの会合や各自治会の集会等で訴え、理解を求めて行く機会をつくる必要があると考えるがどうか。

教育長 幼児期は人間形成の基礎づくりがなされる大変重要な時期であり、この時期に豊かな感性や基本的な生活習慣を養うことや道徳性の芽生えをはぐくむことは、その子の将来にわたる豊かな成長を促して行くものと考えている。幼稚園、保育所においては、大学教授や臨床心理士、小児科の医師等を講師に

等啓発活動に努めている。今後も、教育委員会及び幼稚園、保育所が地域との連携を一層図りながら、すべての保護者が家庭教育の重要性を理解して、大切な幼児期に望ましいしつけができるよう推進していきたい。

憲法の遵守と 責任について

北山議員 丸亀市職員の服務の宣誓に関する条例第二条に、新たに職員となった者は、任命権者または任命権者の定める上級の公務員の面前において「私はここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、



ビーズをつないで可愛いネックレス作り

招き、保護者の子育てへの関心を深めたり、不安や悩みを和らげるため、家庭教育支援総合推進事業講座を開催している。また、本市で作成した望ましい子育ての方法に関するリーフレットの配布や文部科学省の家庭教育手帳を使っての子育て学習会

かつ擁護することを固く誓います」と宣誓書に署名してから職務を行うこととなっている。この条文のとおり、市長及び市職員は憲法を遵守し、憲法の精神を行政に生かしていく責任がある。特に第十一条、第十四条第一項、第二十五条、第二十七条第一項及び第二項は大切な条文であるが、解釈と認識についてお伺いしたい。

市長 日本国憲法は国の最高法規として国民はこれを尊重、遵守する義務がある。また憲法によって国民に対して付与された

建築確認制度の 充実強化に関する意見書

去る十一月十七日に、国土交通省から、千葉県内の建築設計事務所が二十一件の建築物について構造計算書を偽装していたことが公表され、さらにその後の調査で偽装の疑いがある建築物が多数判明したところである。

これを受けて、国においては、指定確認検査機関における確認検査業務の実施状況を把握し、必要な対策を講じるため、十二月一日に「緊急建築事務点検本部」を設置し、各指定確認検査機関の審査業務について、緊急に点検を行い、併せて、都道府県知事指定の指定確認検査機関については、各都道府県による業務の点検と報告を求めることを決定したところである。今回の耐震強度偽装事件は、国家資格を与えられた一級建築士が不正を行うなど、住民の最も基本的な財産を侵害し、大きな不安を招いたものであり、強い憤りを禁じ得ないところである。

よって、香川県においては、損なわれた建築確認制度への信頼回復と国民の生命、財産の安全を確保し、住民の不安を払拭するため、次のとおり対策を速やかに講じるよう強く求めるものである。

記

- 一 香川県内の建築物について、構造計算書の偽装などがなかつたかどうかを早急に調査し、その結果を公表すること。
- 二 香川県指定の指定確認検査機関に対して、建築確認検査事務の点検を実施すること。
- 三 建築確認制度に対する信頼回復のため、国をはじめ関係機関とも連携し、再発防止への万全の対策を講じること。
- 四 マンション建築物の耐震性に対する住民の不安に配慮するため、速やかに相談体制を確立し、住民に周知すること。